

福島県『県立大野病院』の産婦人科医師の逮捕に抗議する

はじめに当たって、2004年12月に〔帝王切開術〕の施行により御他界なされた御本人様と御遺族様に対して、深甚なる哀悼の意を表します。

帝王切開手術の際、4000名に1名程度の頻度で発生する『癒着胎盤』を剥離した為に多量出血死と言う不幸な結果に至った医療行為に対しては、当該医師も意救命すべく誠心誠意手を尽くした所のようにです。また、福島県により『事故調査委員会』も開催され、〔事故再発防止の為に事故調査委員会〕の調査内容も公開されている所です。当該医師もその後同病院にて勤務を続けており、証拠隠滅や逃亡の恐れなど全く考えられない状況です。

しかしながら、2006年2月18日、この〔帝王切開術〕を施行した産婦人科医・加藤克彦医師が、業務上過失致死及び医師法第21条『異常死の届出義務』違反で逮捕・起訴された。優に1年以上も経過した後に『証拠隠滅の恐れあり』等を理由とした逮捕・拘留が行われた事に対して、私たちは大層驚愕した所である。私達が全く納得の出来ない理不尽で強権的執行と考えられる福島県警及び福島地検の逮捕・起訴に対して、ここに怒りの意を表明すると共に、福島県警及び福島地検の逮捕・起訴に対して嚴重なる抗議を申し入れ、尚かつ、この様な不当と考えられる『逮捕・起訴』を今後二度と引き起こす事のないように、嚴重に要望するものである。

2006年4月6日 芳賀郡市医師会会長、高根沢 昭
芳賀郡市医師会会員一同